

令和6年8月19日

赤穂市病院事業
管理者 高原秀典様

赤穂市民病院経営改善検証委員会
委員長 谷田一久

赤穂市民病院経営改善検証委員会報告書（令和6年度第1回）

令和6年度第1回赤穂市民病院経営改善検証委員会を開催したので、赤穂市民病院経営改善検証委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次のとおり報告する。

記

- 1 日 時 令和6年7月9日（火）午後2時30分から午後4時40分まで
- 2 場 所 兵庫県民会館 1202会議室
- 3 出席委員 酒井康行、作田哲也、谷田一久、増田嘉文、渡代昌孝
- 4 議事内容

(1) 正副委員長選出

委員長に谷田委員、副委員長に酒井委員を選出した。

(2) 協議事項

ア 令和5年度の決算（見込）及び取組について

(ア) 患者数の減少による保険診療収益の低下が顕著に認められ、全体の収支は改善目標額に到達しない大変厳しい状況である。令和5年度において新型コロナウイルスが2類相当から5類感染症へと変更されたとはいえ、赤穂市民病院にあっては引き続きの受け入れを含め感染症対策は継続された。それによって、対策のための能力維持のコストは引き続き発生することとなったが、補助金の減額や廃止などにより、コロナ対応という政策コストは収益を伴わないまま収支に反映されるという構造的な問題が示されることとなった。

(イ) 一方、コロナ禍で減少した患者の利用を拡大させるため、医療従事者の確保、救急の受入拡大、地域の開業医からの紹介の拡大といった取組の強化が行われた。

(ウ) 紹介患者の増加は地域に根差した活動の証であり、地域医療提供体制の構築という行政施策に貢献しているものと評価される場所であり、この取組が引き続き強化されることを期待する。

イ 令和6年度の取組及び経営改善目標について

(ア) マーケティング及び広報の視点での積極的な住民サービスと効果的な情報発信が必要である。赤穂市民病院が保有する機能を広く住民に届けることが利用拡大に結びつき住民福祉の向上にも寄与するものと思料する。

(イ) 上記アのような問題から令和6年度以降の収支も改善目標額に到達しない可能性は高いと評価する。現下の状況では収支計画及びその他の指標の更なる悪化が懸念されるため、市当局と現状を踏まえた協議を行ったうえで、市の責任において経営形態の移行について検討する場を速やかに構築することが必要であることを指摘する。

(ウ) ただし、経営形態の移行を検討する際には、収支悪化の構造的な原因となっている政策的事業の収支と、通常医療における経営的な非効率に起因する医療事業の収支とを区分したうえでの議論が不可欠である。その議論のうえで、赤穂市民病院の在り方の検討及び運営方針の見直しが必要となるであろうことを指摘する。

(3) その他

ア 上記の指摘に対応するために、赤穂市民病院が持つ政策的機能についての説明する力を強化する必要がある。

イ 次回委員会は令和6年度上半期の実績を踏まえ開催する。